



ニセ電話詐欺撲滅
シンボルマーク

平成28年3月号

福岡県警察からのお知らせ

ニセ電話詐欺

(福岡県内 平成28年2月末)

被害額 **7,212万円**

阻止額 **8,482万円**

最近の傾向～還付金詐欺が多発



ニセ役所職員

「医療費（保険料）の払戻金があります」
「手続きの期限が今日までとなっています」
「あとで金融機関から連絡があります」



ニセ金融機関職員

「急ぐので、近所のスーパーのATMで手続きをします」
「担当者をそちらまで派遣します」
「ATMに着いたら私に連絡してください」



ニセ金融機関職員

「担当者がそちらに行けなくなりました」
「私が電話で手続きの説明をします」
「私の言うとおりにATMを操作してください」

○ 教えよう！

- ・ 公的機関が電話で還付金のお知らせをすることはありません
- ・ ATMを操作して、現金が戻ってくることはありません

クリーニング屋さんがニセ電話詐欺を未然防止！

顔見知りのお客さんが、携帯電話で通話をしながら隣接のATMを操作しており、さらに自分の残高を電話相手に教えていたことから、クリーニング屋さんはニセ電話詐欺に気づき、通話を切断させたことで、被害を未然に防止しています。



【ニセ電話詐欺に気づいたポイント】

- ・ 携帯電話で通話しながらATMを操作していた
- ・ 電話で残高を教えていた

電話でお金はすべて詐欺！すぐに相談・110番！